

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標1

コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種(※)の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

【目標担当課: 景観みどり課】

■目標1の進捗状況

●各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7箇所及び城之腰・汐見台地区)

モニタリング調査(自然環境評価調査)

年度	清水谷	平太夫新田	赤羽根十三図	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰(参考)	汐見台(参考)
平成15～17年度	42	14	30	32	62	57	19	25	17
平成27～29年度	63	28	42	38	72	75	28	39	22
確認した指標種数の変化	21	14	12	6	10	18	9	14	5

*表中の数字はモニタリングエリア内で確認した指標種数を示す。柳島、汐見台は海岸指標種のみの数値。

■目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
しみずやと清水谷	策定済み	あり	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に特別緑地保全地区(※)に指定。 平成25年度に保全管理計画を作成。 平成29年度に市民団体「清水谷を愛する会」と協定締結。 市民団体「清水谷を愛する会」が保全管理作業を実施。
へいだゆうしんでん平太夫新田	一部区域(市占用地)のみ策定済み	あり(市占用地内)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に保全管理計画を作成。 市占用地域で市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全管理作業を実施。
あかばねじゅうさんず赤羽根十三図	策定済み	なし(有志あり)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に特別緑地保全地区に指定。 平成27年度に保全管理計画を作成。 平成28年度に地権者と協定締結。 有志による保全管理活動を実施。
ながやと長谷	未策定	なし	<ul style="list-style-type: none"> 今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。 地区内の希少性が高い植物の保全について、土地所有者と協議中。
なめがや行谷	未策定	あり	<ul style="list-style-type: none"> 今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。 新型コロナウイルス感染症対策に重点をおいた市の事業実施方針に伴い、特別緑地保全地区の指定に向けた活動を休止。

コア地域名	保安全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
やなぎやと 柳谷	県により策定済み	あり (神奈川県)	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎里山公園里山保安全管理計画を作成(平成20年度神奈川県作成)。 ・保安全管理作業の実施(神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民活動団体、市)。
やなぎしま 柳島	一部区域 (柳島キャンプ場) のみ策定済み	市 (柳島キャンプ場内) 神奈川県 (砂浜や飛砂防備保安林)	<ul style="list-style-type: none"> ・柳島キャンプ場における保安全管理計画を作成(平成24年度)し、その計画に基づき保安全管理作業を実施。 ・柳島キャンプ場外において自然環境評価調査を実施。 ・砂浜や飛砂防備保安林について神奈川県が保安全管理を実施。

生物多様性を保全する「核(コア)」として重要な7つのコア地域



「コア地域」は、茅ヶ崎らしい良好な自然環境が保たれ、希少性、固有性の高い生きものが生息・生育する生物多様性の高い地域などで、特に重要と評価された生態系ネットワークの核(コア)となる7つの地域です。

食料・水・空気などの私たちの生活に必要なものは、自然のめぐみによるものが多く生物多様性の恩恵を受けていますが、近年様々な要因により生物多様性が失われつつあります。コア地域の重要性を理解し保全していくことが、生物多様性を保全するために重要なのです。

■概要

- ・各コア地域に即した保全管理体制を構築し、保全管理計画を作成します。
- ・保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- ・コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■令和2年度の取り組み

- (1) コア地域ごとの活動組織の設置
- (2) 保全管理のための計画の作成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
保全管理計画の作成及び活動組織体制の構築(長谷) (土地利用の方向性がある程度定まってきた後に具体的な検討を実施)	・所有者の土地利用の進捗がなかったため、取り組みがありませんでした。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
保全管理計画の作成及び活動組織体制の構築(行谷) (土地利用の方向性がある程度定まってきた後に具体的な検討を実施)	・所有者の土地利用の進捗がなかったため、取り組みがありませんでした。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

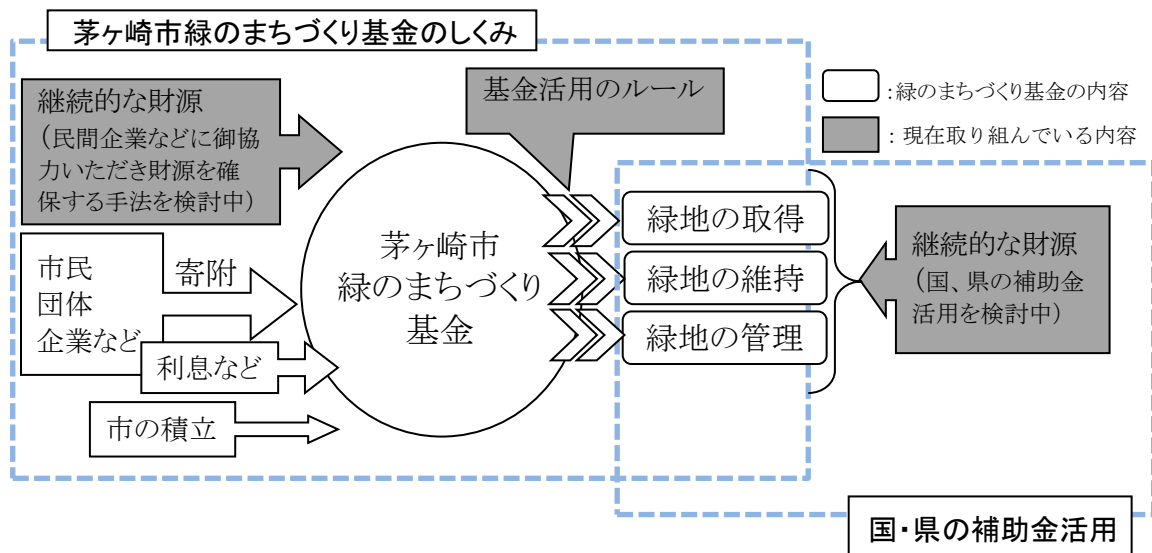
- (3) 計画に基づく活動の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
「清水谷特別緑地保全地区保全管理計画」に基づく活動の推進(清水谷)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策3・4を御参照ください。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保全管理の考え方」に基づく活動の推進(平太夫新田)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策5・6を御参照ください。		
「赤羽根十三区周辺特別緑地保全地区管理計画」に基づく活動の推進(赤羽根十三区)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策7を御参照ください。		
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(神奈川県作成)」に基づく県・市民団体・市による活動の推進(柳谷)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策10・11を御参照ください。		
「柳島キャンプ場における保全管理計画」に基づく活動の推進(柳島)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策12を御参照ください。	柳島キャンプ場 管理運営事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	公園緑地課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■概要

- ・失われる危険性のある貴重な自然を有する地域の公有地化等へ効果的に茅ヶ崎市緑のまちづくり基金(※)を充てられるよう、基金活用の優先度などを示すルールづくりを行います。作成の際には基金使用の透明性に留意します。
- ・保全活動の円滑な推進の支援や、環境負荷低減のために使用できる財源等、新たな方策についても検討し、継続的な財源確保の仕組みを構築します。



■令和2年度の取り組み

(1) 緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくり

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
緑のまちづくり基金運用ガイドラインの作成	・令和2年11月13日開催の第1回みどり審議会(※)及び令和3年3月18日開催の第2回みどり審議会において、緑のまちづくり基金のガイドラインの策定を見合わせ、基金の根拠となる条例の改正を含めて検討することを報告しました。	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実 予算額【888千円】 決算額【1,137千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 継続的な財源確保に向けた取り組み

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
国及び県の補助金の情報収集と活用に向けた準備	・特別緑地保全地区内の土地の買入れ事案がなかったため、実績はありません。	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実 予算額【888千円】 決算額【1,137千円】	景観みどり課
事業者による継続的な寄附	・市内外の事業者から5件約176千円の寄附がありました。		
新たな事業者による寄附の確保	・市ホームページ、広報紙等により、緑のまちづくり基金を周知し、寄附を募りました。		
ふるさと納税(※)の活用	・ふるさと納税制度により緑のまちづくり基金へ38件935千円の寄附がありました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・緑のまちづくり基金運用ガイドラインの策定については、森林環境譲与税の創設の影響等により、策定を見合わせていたところですが、基金の根拠となる条例の改正を含めた検討を行うこととして、今後の方向性を定めることができました。</p> <p>・事業者等による寄付、ふるさと納税の活用を引き続き行うことで、継続的な財源確保につなげることができました。</p>	<p style="text-align: center;">C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
課題	
<p>・市の財政状況が悪化するなか、緑のまちづくり基金の用途を、これまでの緑地の取得及び維持管理のためだけでなく、自然環境評価調査のような他のみどり行政の施策に充てられるよう検討する必要がある、基金のあり方について、根拠条例の改正も含めた検討を進める必要があります。</p>	

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の活用事例



年度	取り崩した時の内容	取り崩した額(※)
平成4年度～8年度	松が丘緑地を取得(約3,095㎡)	約15億6600万円
21年度	松浪緑地を取得(約960㎡)	約1億6200万円
24年度	清水谷(特別緑地保全地区、以下同じ。)の一部を取得(約958㎡)	約1300万円
25年度	清水谷地内の擁壁工事	約900万円
28年度	赤羽根十三図(特別緑地保全地区、以下同じ。)の一部を取得(約1,524㎡)	約1500万円
29年度	赤羽根十三図の一部を取得(約2,104㎡)	約1500万円
30年度	赤羽根十三図の管理用地の整備	約3300万円
令和元年度	清水谷、赤羽根十三図の一部を取得(約290㎡、約580㎡)	約1200万円

* 土地を買入れるときは、国から交付金を受ける場合があるため、基金の取り崩し額は、土地の取得額と一致しません。

重点施策

- ③ 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】
- ④ 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

概要

- ・周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生します。
- ・駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指します。
- ・水源地の保全を図ります。
- ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。
- ・周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用を図ります。

令和2年度の取り組み

(1) 清水谷の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
清水谷保全管理に向けた市民団体「清水谷を愛する会」との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体「清水谷を愛する会」が、保全管理計画に基づいて外来種(※)の除去や草取り等、生物多様性に配慮した保全作業を毎週火曜日に行っています。会から提出いただいた作業日報や観察記録を基に保全管理に必要な情報を管理しています。 ・会が行う保全作業への支援や情報共有を行っています。 ・会が行う定例観察会の情報を、広報紙、市ホームページ、ニュースレター「ちが咲き」で周知しました。 	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
事業者による清水谷保全作業への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため例年活動している茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(※)が休会であったため、保全作業が実施できませんでした。 		
関係市民団体及び関係課との連携による、緑地の保全活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「清水谷を愛する会」と市が現地立会いし、作業の優先順位をつけて、計画的に危険木・枯損木の伐採等を実施しました。 	北部地区緑地維持管理事業 予算額【18,879千円】 決算額【18,005千円】	公園緑地課
市民の森の法面管理	<ul style="list-style-type: none"> ・除草作業を実施し管理に努め、法面に分布する希少種についてはマーキングにて除草の対象外としました。 		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 水源地の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
沈殿分離層の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・沈殿分離槽の清掃の実施により、源流部付近に流入する汚水の浄化に努めました。 	北部地区緑地維持管理事業 予算額【18,879千円】 決算額【18,005千円】	公園緑地課
合併浄化槽(※)の普及及び汚水流入への対策	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民の方に対して、清水谷地区の自然環境への配慮を依頼しました。 		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 清水谷周辺の自然環境の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
土地利用に対する環境配慮への指導	<ul style="list-style-type: none"> 清水谷の地権者や近隣者に対し、環境へ配慮するよう依頼しました。 「清水谷を愛する会」が保全作業の中で、希少な植物を移植するなどの対応をしました。 	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
市民の森の再整備及び当地の利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 危険木や枯損木の伐採を適宜実施しました。 ツリーハウスの建て替えを行い、令和3年1月にリニューアルしました。 	北部地区緑地 維持管理事業 予算額【18,879千円】 決算額【18,005千円】	公園緑地課
遊水機能土地保全事業(※)	<ul style="list-style-type: none"> 遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました。(補助面積<堤分>28,589.84㎡) 	遊水機能土地 保全事業 予算額【10,159千円】 決算額【9,586千円】	下水道河川 建設課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(4) 周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
教育委員会内部検討会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画基本構想及び実施計画(平成23年度から令和2年度)に位置付けた「野外研修施設」の必要性について、教育委員会内部検討会議を開催し、他の施設の立地状況や各種計画の位置づけに鑑み、検討しました。 	教育施設整備の 総合調整 野外研修施設等の検討 予算額【0千円】 決算額【0千円】	教育総務課 青少年課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> 清水谷については、「清水谷を愛する会」と連携・協力し、保全管理計画に基づく保全管理や、沈殿分離層の管理、源流部への汚水の流入対策等を実施することで、保全を推進することができました。地権者のほか、隣接者に対しても環境配慮について依頼を行い、自然環境の重要性について周知しました。 市民の森については「市民の森再整備ワーキング」と連携し適切な管理を行うことで、自然環境の保全を図ることができました。 水田に関しては、遊水機能土地保全補助金制度によって遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。 	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 <ul style="list-style-type: none"> 清水谷、市民の森については、市民団体との協働による保全活動が実施されており、ある程度進んでいると考えます。樹林と樹林をつなぐ環境の再生については、具体的な取り組みには至りませんでした。また、(仮称)小出第二小学校用地については、引き続き周辺の貴重な自然環境の保全が課題です。 	

清水谷

駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸(※)です。シュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。

平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成25年度末には保全管理計画を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保全管理を行っています。また、平成26年度には、市民団体「清水谷を愛する会」と協定を結び、協定に基づく保全管理が行われています。



～自然環境保全活動の現場から 清水谷 ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：清水谷を愛する会（令和2年度の活動報告はp88参照）／主な活動場所：清水谷

○令和2年度に実施した主な環境保全作業

- ・ 林床内の落ち葉かきや枯枝等の除去作業を実施し、生物多様性に配慮した作業
- ・ 外来種・園芸種の除去（オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、オランダガラシ、トキワツユクサ、オオアマナなどの植物及びアメリカザリガニ、モリアオガエルなど）。中央池のアメリカザリガニの駆除を実施
- ・ 草地環境を保全するために草刈りやカナムグラ除去等の手入れ
- ・ 湿地はアシ原を中心として湿地の水流改善作業
- ・ 散策路や水路等の保守管理
- ・ 田んぼやトンボ池、細流の生物のための維持管理
- ・ 竹林管理（タケの保全管理）
- ・ ヤマユリ、ホタルブクロ、ヒトリシズカ、オトギリソウ等の移植、生育地域拡大を図る
- ・ 在来種の実生で生えた樹木の移植及び希少種の樹木の播種
- ・ 希少種の保護のための保全作業
- ・ 来訪者のための安全措置

○令和2年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・ 隣接地からの汚水流入
- ・ 隣接地からの不法投棄
- ・ 隣接地からの外来種（ソルニチニチソウやトキワツユクサ等）の越境
- ・ 周囲の隣接地の土地開発と隣接境界域樹木の伐採
- ・ 外来種の持ち込み

○その他特記事項

清水谷は、特別緑地保全地区として、茅ヶ崎市が作成した保全管理計画に則って保全されるはずである。その計画は5年ごとに実施される自然環境評価再調査の実施後を見直す時期としてサイクルが示されている。しかし、景観みどり課から保全管理計画の改訂を2019年に実施すると提案されてから未だに計画改定は実施されない。すでに指定から9年が経過し、清水谷も変化をしているので、ぜひ清水谷の生物多様性のために今後の保全管理計画を早急に作成してほしいと願っている。

会としては、毎年の総会時に各年度の保全管理計画を作成し、行政に提出している。

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

清水谷は狭い範囲であるが、多様な環境があるために、生物多様性が維持されている。日々の保全作業は、年間の作業を計画的に推進しているために、清水谷の植物や昆虫等が多数確認されている。しかし、周辺の変化は著しく、樹林帯が薄くなっていること、今までとは違った台風などによる倒木の被害があること、カシノナガキクイムシによるコナラなどのナラ枯れの被害が40本以上に上ることなど、市民の保全作業ではカバーしきれない厳しいものがある。

重点施策

- ⑤ 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】
- ⑥ 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

■概要

- ・水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。
- ・地域の方たちとの連携による管理体制を確立します。

■令和2年度の取り組み

(1) 水害防備保安林及び移植樹林の保全管理に関するルール、システムの確立

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
関係機関(国)との情報共有	・相模川の堤防整備等の状況について、国から収集した情報を庁内で共有しました。また堤防整備と合わせ、自然環境と景観を活かした河川環境の整備を河川管理者である国へ要望しました。	相模川適正管理促進事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	下水道河川建設課
関係団体との情報共有	・市が占有している河畔林の保全管理について、国、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」、市の三者で意見交換を行いました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
保全管理計画に基づいた活動体制の構築	・市が占有している河畔林の外来種の除草、下草刈りなどの保全作業を実施しました。		
保全管理計画に基づいた保全管理作業の実施	・「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業を実施しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 地域との連携による管理体制の確立

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
保全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集)	・市ホームページ「参加してみよう！環境活動」のページにて、「相模川の河畔林を育てる会」による保全活動の周知を行いました。	市民・事業者・市との環境活動連携支援事業 予算額【80千円】 決算額【0千円】	環境政策課
保全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集、資材や物品の提供)	・広報紙、ニュースレター「ちが咲き」等で、「相模川の河畔林を育てる会」による保全活動や講座を周知しました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
現地の植生の希少性の周知	・市ホームページに「相模川沿いの自然環境(平太夫新田)」の記事を掲載し、周知しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・平成30年2月に策定した「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保全管理の考え方」に基づく保全管理を「相模川の河畔林を育てる会」と連携・協力して実施しました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保全管理の考え方」は、市が占有している国有地部分を対象とするものであり、平太夫新田全体の保全について検討する必要があります。	

平太夫新田

畑や草地在る相模川河川敷の地域です。他市町まで広がる草地、樹林等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。

近隣住宅地との間に水害防備保安林がありました。堤防工事によりその多くが失われてしまうため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました



～自然環境保全活動の現場から 平太夫新田 ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：相模川の河畔林を育てる会（令和2年度の活動報告はp89参照）／主な活動場所：平太夫新田

○令和2年度に実施した主な環境保全作業

- ・芽立ちの樹木や希少種等のためのクズなどの草刈り
- ・外来植物（セイタカアワダチソウ、オオブタクサなど）の除去
- ・台風後のゴミの整理

○自然環境の変化に関する所感

- ・茅ヶ崎市の絶滅危惧種のオドリコソウの保全については、保全作業の成果として、大きく群落が増えている
- ・実生で芽生えた樹木も育ってきており、今後の手入れが必要となる（エノキ、ケヤキ、タブノキ、マユミ、ヤマグワなど）
- ・隣地が耕作放棄地となったために、オオブタクサ等が繁茂する可能性がある
- ・築堤工事のために、ミゾコウジュなど今まで見られなかった植物が確認されている



市ホームページ
「相模川沿いの自然環境(平太夫新田)」より



重点施策

⑦ 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三区】

■概要

・湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

■令和2年度の取り組み

(1)水源地、樹林地の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
保全管理体制の検討	・保全管理計画に基づく保全作業を、市民有志との協働により実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度の作業は1回でした。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
市民有志との協働による保全管理作業			
地区の自然環境の周知	・隣接するゴルフ場が発行する冊子「湘南カントリークラブ 自然環境と保全の取り組み」に当該地の自然環境について掲載していただきました。景観みどり課窓口で冊子を配布し、当該地の自然環境について周知を図りました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者の理解のもと、市民有志との連携・協力により、保全管理計画に定めた地区ごとの特性に応じた湿地性植物の生育環境保全、昆虫の生息に配慮した草刈等の作業を実施することで、保全を推進することができました。 ・隣接するゴルフ場が発行する冊子「湘南カントリークラブ 自然環境と保全の取り組み」を景観みどり課窓口で配布し、当該地の自然環境について周知することができました。 	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤羽根十三区には、藤沢市を流れる小糸川の源流域となる細流があり、藤沢市と連携した保全に努めるものとしていましたが、藤沢市へ流入すると大部分が3面のコンクリートの水路や暗渠で段差もあることから、現在は動植物が藤沢市から茅ヶ崎市へ入ってくる環境ではありません。現況では藤沢市との連携の有効性が少ないため、藤沢市と連携した保全については、次期環境基本計画では見直しを行っています。 	

赤羽根十三区

藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わせられた良好な環境です。一部の草地にはツツワムシが多数生息しており、市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。また、平成27年度に、保全管理計画を作成しました。また、平成28年3月に特別緑地保全地区に指定されました。



重点施策

⑧ 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】

概要

・土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。

令和2年度の取り組み

(1) 現地のモニタリング調査

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
モニタリング調査による自然環境の現状把握	・土地所有者の開発行為に進展が見られなかったことから、モニタリング調査を実施できませんでした。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進	景観みどり課
特徴的な貧栄養表土の保全	・開発行為が行われているため、現状のまま保全することができませんでした。	予算額【876千円】 決算額【848千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 土地所有者との協議、要望

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
土地利用状況の把握	・土地所有者の協力により、土地利用の状況に進展があれば、情報提供していただくこととしています。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進	景観みどり課
土地所有者に自然環境保全への理解を得る取り組み	・開発行為の進展に応じて、現地のモニタリングなど行っていますが、本年度の取り組みはありませんでした。	予算額【876千円】 決算額【848千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
・開発行為が実施されたものの、土地所有者に御理解をいただき、引き続き、御協力いただける体制を維持することができました。	D
課題	
・引き続き、土地所有者による土地利用の状況について情報収集を行い、土地所有者に御協力をいただきながら、自然環境の保全策等について検討を行う必要があります。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

長谷

2つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれた、まとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバツタ等、ここでしか見られない動植物が多数確認されています。

現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと稀少植物の移植を行い、その後活着したことを確認しています。



重点施策

⑨ 生物の生存基盤など多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】

■概要

- ・生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。
- ・水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、一体的な保全を図ります。

■令和2年度の取り組み

(1) 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
土地所有者に対する援農ボランティア制度(※)の周知	・援農ボランティア登録者に対し、人手を必要としている農家情報を周知することで、機動的に援農ボランティアを派遣するシステムを構築しました。	援農ボランティア事業 予算額【369千円】 決算額【93千円】	農業水産課
遊水機能土地保全事業(再掲)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました。(補助面積<行谷分>42,083.00㎡)	遊水機能土地保全事業 予算額【10,159千円】 決算額【9,586千円】	下水道河川建設課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 水田や畑、樹林等の多様な環境の一体的な保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
洪水調整施設事業に伴う情報共有	・洪水調整施設事業の進捗状況及び今後の予定について、神奈川県及び庁内関係課と協議し、情報共有を図りました。	小出川整備促進事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	下水道河川建設課
特別緑地保全地区指定の検討	・新型コロナウイルス感染症対策に重点をおいた市の事業実施方針に伴い、特別緑地保全地区の指定に向けた活動を休止しました。	特別緑地保全地区指定の推進 予算額【4,806千円】 決算額【1,417千円】	景観みどり課
みどりの保全地区指定の検討	・特別緑地保全地区の指定と併せて検討を続けます。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【30,756千円】 決算額【22,623千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・引き続き、遊水機能土地保全事業、援農ボランティア事業等を実施し、水田の保全に寄与することができました。	C
課題	
・特別緑地保全地区指定の取り組みを進めていたところですが、新型コロナウイルス感染症対策に重点をおいた市の事業実施方針に伴い、特別緑地保全地区の指定に向けた活動を休止しています。 ・洪水調整施設の整備については、県による完成形のイメージが定まっていないため、県事業の進捗に注視し、保全策を調整していく必要があります。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

行谷

地区全域が谷戸地形となっており、小出川沿いの水田や樹林等によって豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地、樹林、自然のままの細流等、昔ながらの景観が残っており、茅ヶ崎市景観計画における景観ポイントにも位置づけています。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。

当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地(※)の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。



～自然環境保全活動の現場から 行谷～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

<p>団体名：行谷ツリフネソウ友の会（令和2年度の活動報告はp88参照）／主な活動場所：行谷</p>
<p>○令和2年度に実施した主な環境保全作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツリフネソウ等の保全のための外来植物及びカナムグラの除去 ・細流の保全のための草刈り
<p>○令和2年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊水地計画のために周囲の水田が全て耕作放棄地となった。 ・細流北側の埋め立て地が、地盤が弱いために横に滑ってきている。
<p>○その他特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊水地計画のために、稲作をする農家がなくなってしまったが、未だに測量が終わっただけの段階で、本年度土地の買収が実施されるかもわからなく、それが何年かかるかも定かではない。その間に何が起ころうもおかしくない気象状況があると思う。本当にこの遊水地が必要なのか、茅ヶ崎市にとってこの重要な自然環境をどうするか、遊水地を推進した茅ヶ崎市と市民が責任を持ってしっかりと検討するべきである。
<p>○自然環境の変化に関する所感</p> <p><input type="checkbox"/>よい方向に変化している <input checked="" type="checkbox"/>望ましくない方向に進んでいる <input type="checkbox"/>どちらともいえない <input type="checkbox"/>わからない</p> <p>ここの自然環境の保全を考えれば、遊水地になる時は壊されるのであるから、良い方向に進むことは無い。</p> <p>現状での変化は、北側の埋め立て地が徐々に地滑りを起こして細流を押し付けているので、細流がなくならないように様子を見ている。</p> <p>保全している場所については、ツリフネソウやシロバナサクラタデのために外来種の除去が行われて、素晴らしい景観となっている。</p> <p>ヨシが広がっている場所が他にはなかなかないので、野鳥やカヤネズミのためにも残ってほしい場所であるが今後どうなるかわからない。</p>

重点施策

- ⑩ 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】
- ⑪ 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

■概要

- ・神奈川県と連携した県立茅ヶ崎里山公園の保全を図ります。
- ・柳谷周辺地域を含めた保全を図ります。
- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。

■令和2年度の取り組み

(1) 神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(神奈川県作成)」に基づく県・市民団体・市による活動の推進(再掲)	・保全管理計画に基づき、神奈川県公園協会、「茅ヶ崎里山公園倶楽部」、市民活動団体、市で保全管理について協議を行いました。広報等を行い、その活動を周知しました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
茅ヶ崎里山公園運営会議「保全部会」への参画	・市職員が里山保全部会へ参加(4回)し、保全活動を行う際の生物多様性への配慮について要望しました。		
特定外来生物(※)アライグマの捕獲	・被害がある農地等の所有者からの申請に基づき、市が捕獲にかかる許可を発行し、アライグマの捕獲を実施しました。	野生鳥獣保護管理事業 予算額【1,588千円】 決算額【1,453千円】	衛生課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 公園周辺地域の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
公園西側駐車場付近の市道8570号線道路設計業務に伴う自然環境配慮方法の打ち合わせ	・市道8570号線と接続する、行谷芹沢線の道路詳細設計業務委託を実施しました。	県立茅ヶ崎里山公園外周道路整備事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	道路建設課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) まとまりのある樹林地等の良好な里山景観の保存

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
環境学習事業「里山はっけん隊! (※)」を通じた里山の魅力の周知	・市YouTubeチャンネル「ちがさき動画ライブラリー」にて「バーチャル里山はっけん隊!」を配信し、斜面林、農地、水辺、屋敷林等が織りなす里山景観の魅力を伝えました。	環境学習支援事業 予算額【68千円】 決算額【40千円】	環境政策課
民有地の緑化への助成	・みどりのまちなみ推進補助金の柳谷周辺の実績はありませんでした。	民有地緑化推進事業 予算額【238千円】 決算額【100千円】	景観みどり課
景観計画における眺望点の設定による里山景観の保全	・茅ヶ崎市景観計画において、里山公園(芹沢・柳谷)を「眺望点」として設定し、眺望点から一定の範囲内で届出対象行為を行う場合は、見晴らしを阻害しないように景観模擬実験による事前検証を行うことを義務付けています。本年度の届出対象行為はありませんでした。	景観計画推進事業 予算額【15,703千円】 決算額【11,108千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・茅ヶ崎里山公園内の自然環境について、公園管理者である神奈川県をはじめとする関係機関等との連携により、生態系に配慮した保全を進めることができました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体験型の環境学習事業である「里山はっけん隊！」の実施はできませんでしたが、動画配信による「バーチャル里山はっけん隊！」を実施し、里山の魅力や保全活動の意義を発信することができました。</p>	<p>C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・道路整備にあたっては、引き続き地元及び関係機関と連携を図り、自然環境に配慮しながら工事を進めていく必要があります。</p> <p>・里山公園内の谷戸底や樹林については、保全管理計画に基づき生態系に配慮した管理作業が行われていますが、里山公園周辺の樹林・屋敷林等の保全が課題となっています。</p>	

柳谷

約24haの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。

神奈川県の計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



～自然環境保全活動の現場から 柳谷～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：柳谷の自然に学ぶ会（令和2年度の活動報告はp87参照）／主な活動場所：柳谷、県立茅ヶ崎里山公園

○令和2年度に実施した主な環境保全作業

- ・畑の村湿地保全作業と調査
- ・田んぼ北湿地保全活動
- ・公園協会主催外来種抜き参加
- ・カシノナガキクイムシ対策に参加

○自然環境の変化に関する所感

■よい方向に変化している □望ましくない方向に進んでいる □どちらともいえない □わからない

山の手入れも新たに始まる目処が立ち、畑の村湿地、田んぼ北湿地、共に湿潤化が進んでいる。



市YouTubeチャンネル ちがさき動画ライブラリー
「バーチャル里山はっけん隊！」

⑫ 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】

■概要

- ・海岸侵食による砂浜の減少を防止します。
- ・クロマツ林や海浜植生の保全に努めます。

■令和2年度の取り組み

(1) 海岸侵食による砂浜の減少防止

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
養浜(※)事業	・海岸管理者である県が継続的な養浜を実施するとともに、本市では、県事業に対して良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。	海岸侵食防止対策事業 予算額【3,751千円】 決算額【2,684千円】	農業水産課
国、県に対する養浜事業推進の要望	・海岸管理者である県に対して、継続的な養浜と海岸植生に配慮した養浜材の使用並びに投入方法の検討、化学物質含有量などの検査を徹底するよう要望しました。また、現状を確認し、県との協議を踏まえ、状況に応じた養浜を実施していただけるよう引き続き要望しました。		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) クロマツ林や海浜植生の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
現地のモニタリング調査及び保全管理	・柳島キャンプ場内の海浜植生保全区域周辺のモニタリングを行い、指定管理者に環境保全の配慮をするようお願いします。 ・柳島記念館敷地内で保全している海浜植生の管理を行いました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【876千円】 決算額【848千円】	景観みどり課
海浜植生を移植した植栽帯の管理			
計画に基づく柳島キャンプ場内の海浜植生保全	・環境保全エリアについては、松葉かき及び外来種の除去を行いました。また、モニタリングを実施し、環境保全エリアの修正を行いました。	柳島キャンプ場管理運営事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	公園緑地課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・神奈川県による養浜事業に養浜材を提供するとともに、養浜事業への要望を継続的に実施しました。 ・柳島キャンプ場における保全管理計画に基づき、海岸指標種の生息・生育環境の維持のため、自然環境保全エリアの管理及びモニタリングを実施しました。	C A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・砂浜の減少防止のため、神奈川県による養浜事業が行われていますが、養浜材による環境への影響に留意する必要があることから、引き続き、県に対して海岸植生に配慮した養浜材の使用等について要望を行う必要があります。	

柳島

市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・給餌場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成23年3月に県が策定した「相模湾沿岸侵食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜事業を実施しています。また、クロマツ林(飛砂防備保安林)について県による保全が行われています。



施策の柱1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

目標3

緑被面積(人工草地を除く)を令和2年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。

【目標担当課: 景観みどり課】

* 緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度には市域の35.2%でしたが、平成17年度には市域の31.0%となっています。このまま推移すると令和2年度には、市域の25.8%程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により、市域の28.5%以上確保することを目標としています。

目標4

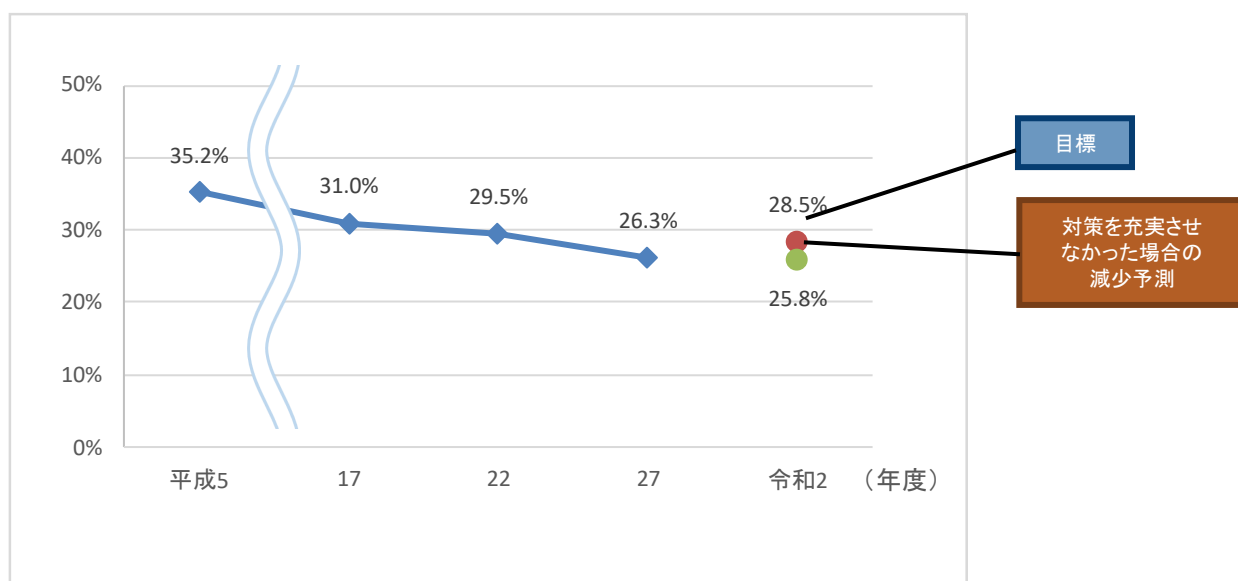
経営耕地面積を令和2年度(2020年度)時点で348haを目標とします。

【目標担当課: 農業水産課】

* 平成19年度の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると令和2年度には、335ha程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により348ha確保することを目標としています。

■目標3の進捗状況

●市域の緑被率の推移



* 緑被率は市域面積に占める緑被地の面積割合です。緑被地は航空写真を基に樹木地、農耕地、自然草地、水面を抽出したものです。人工草地(ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等)は除きます。

(参考) 緑地面積

項目	平成20年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度目標(*2)
緑地面積(ha)(*1)	625.28	646.73	649.22	651.32	653.56	653.52	659.00	658.9	689.68
緑地割合(%)	17.49	18.09	18.15	18.21	18.28	18.28	18.43	18.43	19.29

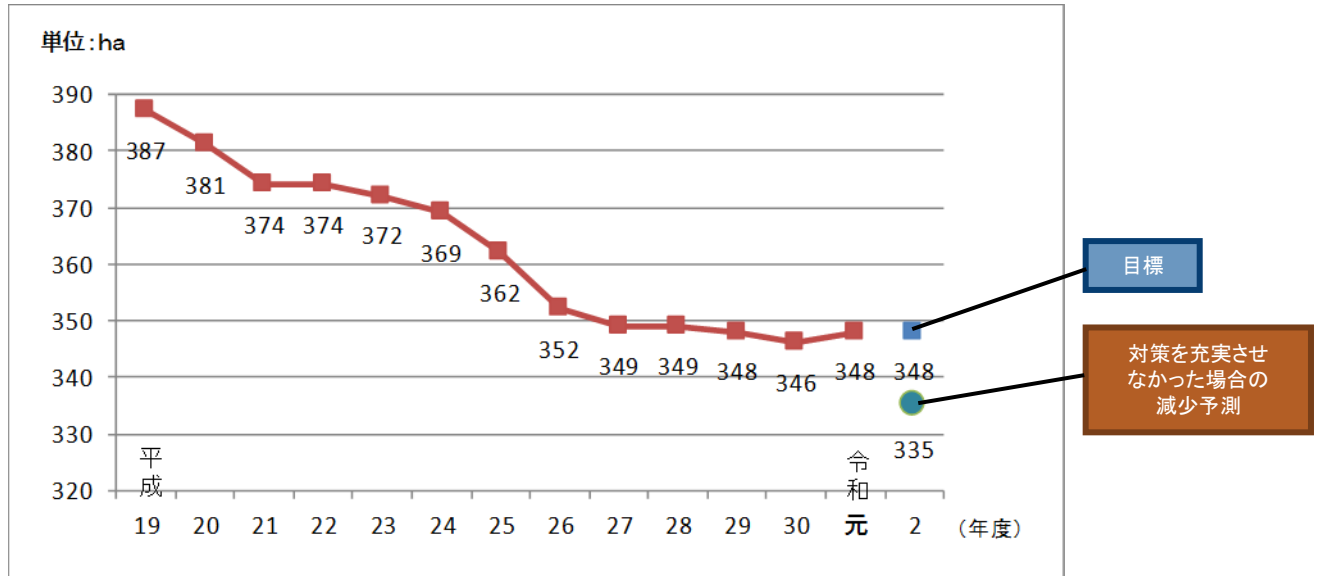
*1 都市公園、公共施設緑地(青少年広場等)、民間施設緑地(ゴルフ場・社寺境内地等)、地域制緑地(特別緑地保全地区・生産緑地・保存樹林(※)等法や条例、協定等によるもの)の面積。ある程度土地利用の改変が少なく、担保された土地であることから、参考値として記載しています。

*2 緑地面積の令和10年度の目標は、「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)で目標としている数値です。

■目標4の進捗状況

●経営耕地面積の推移

項目	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
面積	374ha	372ha	369ha	362ha	352ha	349ha	349ha	348ha	346ha	348ha



■概要

- ・良好な自然景観の形成要素である斜面林や農地、河川・海岸・沼地等の水辺、社寺林・屋敷林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。
- ・既にもどりが失われてしまった地域については生物多様性に配慮した対策を行い、現状の自然環境の保全を図るとともに、新たなみどりのネットワーク化を図ります。

■令和2年度の取り組み

(1) 斜面林、農地、水辺環境、社寺林・屋敷林等の、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
保存樹林、保存樹木(※)への助成	・保存樹林は28件の助成を行いました。 ・保存樹木は19件の助成を行いました。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【30,756千円】 決算額【22,623千円】	景観みどり課
斜面林の保全	・赤羽根斜面林で枝払いを実施しました。	公園緑地等管理運営事業 予算額【74,812千円】 決算額【73,416千円】	公園緑地課
街路樹の管理	・提案型民間活用制度事業を活用し、市内の公園にある樹木や街路樹について、一括した植栽管理を実施しました。	公園・街路樹等剪定・除草業務事業(提案型民間活用制度事業) 予算額【54,729千円】 決算額【54,729千円】	
遊水機能土地保全事業(再掲)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました。(補助面積<市内全域分>383,406.35㎡)	遊水機能土地保全事業 予算額【10,159千円】 決算額【9,586千円】	下水道河川建設課
指定文化財(天然記念物等)の保護管理	・天然記念物である「旧相模川橋脚」や「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」をはじめとした指定文化財の定期的な見回りや清掃等を行い、保護管理に努めました。 ・天然記念物内の枯損木除去事業の補助を行い、天然記念物の保全に努めました。 ・文化財保護審議会から御教示をいただきながら、市指定重要文化財(天然記念物)の保全に努めました。	文化財保護管理事業 予算額【9,541千円】 決算額【8,371千円】	社会教育課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 生物多様性に配慮した新たなみどりのネットワークの創出

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名及び令和2年度事業費*	担当課
民有地の緑化への助成(再掲)	・1本の植樹から助成対象とする「みどりのまちなみ推進補助金(※)」の申請が2件ありました。	民有地緑化推進事業 予算額【238千円】 決算額【100千円】	景観みどり課
グリーンバンク制度(※)	・グリーンバンク制度を継続的に実施していますが、制度利用者がおらず、配布引取りとも0件でした。 ・除草作業を実施し、適切な管理に努めました。	樹木センター維持管理事業 予算額【806千円】 決算額【696千円】	公園緑地課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
(仮称)歴史文化交流館整備事業における自然環境への配慮	・(仮称)歴史文化交流館事業については、建設工事を着工し、令和2年度末には屋根工事まで完了いたしました。令和3年度も引き続き工事を進め、令和3年11月の竣工を目指します。	(仮称)歴史文化交流館整備事業 予算額【770,386千円】 決算額【592,163千円】	社会教育課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・引き続き、提案型民間活用制度事業による街路樹の植栽管理や斜面林や農地の保全を実施することで、コア地域をつなぐみどりの保全・再生につながる取り組みを進めることができました。</p>	<p>C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>・個々の取り組みの推進は図られているものの、重点施策として掲げている「歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全」までには至りませんでした。赤羽根斜面林については、特別緑地保全地区候補地としており、将来的には指定に向けた取り組みが必要です。</p>	

～自然環境保全活動の現場から コア地域をつなぐみどり～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

<p>団体名：駒寄川 水と緑と風の会（令和2年の活動報告はp90参照）／主な活動場所：駒寄川</p>
<p>○令和2年度に実施した主な環境保全作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水生生物の調査で外来種が見つければ駆除している。
<p>○令和2年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建彦神社周辺の樹林地がなくなり、資材置き場になった。 ・香川公民館南の雑木林は30年間茅ヶ崎市の保存樹林だったが、宅地化された。 ・杉山原の道路拡幅のため草地環境がなくなった。 ・駒寄川周辺に産廃の不法投棄が3か所あったが、一部残して撤去された。その場所に外来種の種が織り込んであるネットが県によって被された。今後の外来種の影響が心配。 ・堤の民俗資料館は和田家、三橋家ともに屋敷林も含めて、重景景観建造物のはず。しかし、周辺の樹木を社会教育課は根元から伐採した。
<p>○その他特記事項</p> <p>香川公民館の利用者に説明なく、自販機が導入された。省エネ、プラごみの課題は解決していない。</p>
<p>○自然環境の変化に関する所感</p> <p><input type="checkbox"/>よい方向に変化している <input checked="" type="checkbox"/>望ましくない方向に進んでいる <input type="checkbox"/>どちらともいえない <input type="checkbox"/>わからない</p> <p>平成29年に改正された「茅ヶ崎しみどりの保全等に関する条例」平成31年の「茅ヶ崎しみどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」ができたが、みどりの保全の歯止めになっていない。上記に挙げた事例が示している。</p>

団体名：小出川に親しむ会（令和2年度の活動報告はp84参照）／主な活動場所：小出川（主に中流域）

○令和2年度に実施した主な環境保全作業

- (1)小出川の「川そうじ」（3月14日（日）10時～12時）
浜園橋周辺・萩園橋周辺間の土手及び河川敷を中心にゴミひろいを行った。
- (2)散策路の手入れ（10月25日（日）13時30分～15時30分）
「木の実の散策路」（新鶴嶺橋上流）及び「花の小径」（浜園橋上流）の下草刈りと樹木の剪定を行った。
- (3)古代米の栽培
年間を通しての主な活動は次のとおり。
5月：草刈り、田起こし、種もみ選別、種蒔き 6月：代かき、田植え 7月：草取り 8月：防鳥ネット張り 9月：稲刈り 10月：脱穀 11月：粃摺り 12月：種もみ採取

○令和2年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・小出川の大曲橋周辺～聖天橋周辺の河川改修工事

○その他特記事項

- 川幅拡張により河川敷が縮小、アシも激減

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

小出川は、洪水対策のために橋の架け替え、河道掘削などの河川整備工事が行われ、これからも続けられる計画です。工事に当って「多自然川づくりを進める」としてはいますが、景観の変容、生態系への影響は避けられないところです。萩園橋上流では葦の河川敷がなくなり、川辺には外来生物のナガエツルノゲイトウが繁茂するところとなりました。生物多様性が損なわれています。茅ヶ崎市としても自然環境を保全する目線で神奈川県に声を届けることが大切と考えます。

団体名：三翠会（令和2年度の活動報告はp91参照）／主な活動場所：西久保田圃、小出川、千ノ川、相模川

○令和2年度に実施した主な環境保全作業

- ・西久保田んぼ（湘南タゲリ米の里）に設置している水田ビオトープ内で特定外来生物のウシガエル成体及びそのオタマジャクシの捕獲
- ・上記の水田ビオトープの保全維持作業活動
- ・ビオトープに隣接する小出川左岸土手草の丸刈りを防ぐ為一部植生を残すための保全作業
- ・水路に設置している4か所の魚道の修繕など整備作業
- ・田んぼでのお米づくり：2枚の田で田植えから収穫まで農家との共同作業（5月～11月）

○令和2年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・田んぼに隣接する小出川土手法面の草を丸刈り

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

田んぼ環境の大きな変化はないが、周辺の環境として土手の草の丸刈りなどの影響か、カヤネズミが見られなくなった。また野鳥では土手の草地を好むアオジやホオジロが著しく減少している。河川法では生物多様性を高める条項が平成6年の改正で明文化されています。土手の生物の移動できる「緑の連続性」が必要です。

団体名：NPO法人ゆい（令和2年度の活動報告はp92参照）／主な活動場所：茅ヶ崎を含む相模湾内

○令和2年度に実施した主な環境保全作業

- ・近隣市「公園愛護会」活動16回（延べ32人）

○令和2年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・市内の海浜植生の破壊

○自然環境の変化に関する所感

よい方向に変化している 望ましくない方向に進んでいる どちらともいえない わからない

行政が保全・再生に本気で行動するか否かだと思います。

■概要

- ・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。
- ・耕作放棄地を再生し、市民農園や体験学習の場等として活用していきます。
- ・土地所有者の協力を得ながら生物多様性に配慮した土地利用を図ります。

■令和2年度の取り組み

(1) 農地の継続利用を促すための農業支援

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
援農ボランティアのあっせん	・援農ボランティアのあっせんの取り組みにより、令和2年度は27件の新規あっせんが成立いたしました。また、制度登録者数に関しては、受入農家3名、登録者19名の増加がありました。	援農ボランティア事業 予算額【369千円】 決算額【93千円】	
援農ボランティア育成講座	・援農ボランティア登録者の育成講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、廃止しました。代替措置として、援農ボランティア登録者に対し、人手を必要としている農家情報を周知することで、機動的に援農ボランティアを派遣するシステムを構築しました。		
かながわ農業サポーターの支援	・令和2年度は、かながわ農業サポーターの面談はありませんでした。		
「人・農地プラン(※)」による農地の保全・有効活用	・「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心経営体に対し農地をあっせんすることで、耕作できなくなった農地の利用集積を図りました。		
農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と地権者への交渉	・農地利用状況調査の結果を受け、農業委員会と協力して、地権者が管理しきれない農地と、認定農業者、中心経営体、新規就農者等の担い手のマッチングを行い、耕作放棄地の解消及び未然防止を図りました。	認定農業者・農地 利用集積事業 予算額【9,134千円】 決算額【4,500千円】	農業水産課
意欲ある営農者や新規就農者への農用地利用集積	・新規就農者への農地の利用集積を積極的に行った結果、更新を含み、27,702㎡(20件)の利用権設定を行いました。うち、新規設定は19,042㎡(15件)でした。		
農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定	・担い手への農地の利用集積を積極的に行った結果、更新を含み、56,856㎡(46件)の利用権設定を行いました。うち、新規設定は39,586㎡(30件)でした。		
農業協同組合との連携	・農業の活性化支援と経営安定を図り、各種情報の共有や、栽培技術向上のための各種共進会の実施等、農業協同組合との連携により様々な事業を展開しました。	農産物地産地消 推進事業 予算額【17,001千円】 決算額【14,165千円】	
農地の保全管理及び農地中間管理機構からの依頼業務	・農地中間管理機構からの依頼に応じ、農地の受け手(担い手)と出し手(地権者)の情報収集及び報告を行うとともに、農用地利用配分計画案の作成に協力しました。	農地保全管理事業 予算額【9,189千円】 決算額【6,735千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

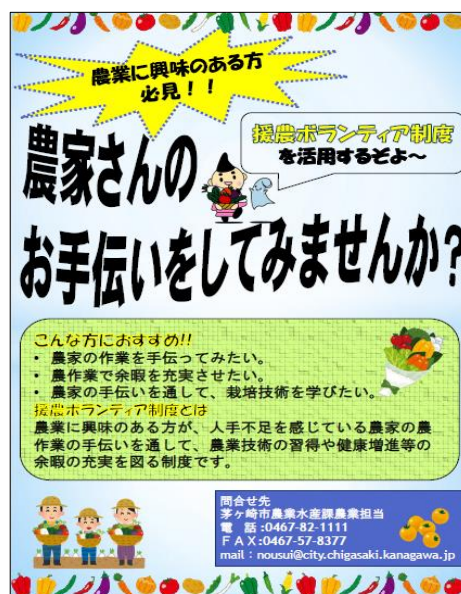
(2) 耕作放棄地の再生と市民農園や体験学習の場等としての活用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和2年度事業費*	担当課
市民農園の新規開設支援	・令和2年度の実績はありませんでしたが、新規開設の相談を受け、令和3年度に向けて市民農園の新規開設の支援を行いました。	市民農園・家庭菜園事業 予算額【538千円】 決算額【354千円】	農業水産課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
<p>・援農ボランティアのあっせんや市民農園の開設支援等、農地の保全に寄与する取り組みを継続的に行うことができました。援農ボランティアのあっせん数、受入農家、登録者は前年度に比べ増加しています。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、援農ボランティア育成講座は実施できませんでしたが、代替措置として新たに構築した仕組みにより、機動的な援農ボランティアの派遣を行うことができました。</p>	<p>B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
課題	
<p>・農地としての生産効率を求めると、生物多様性に配慮した土地利用を両立させるためには、土地所有者の理解を得ることが課題となっています。</p>	



援農ボランティアちらし